

平成28年第4回太子町議会定例会（第463回町議会）会議録（第3日）

平成28年6月8日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第37号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 3 議案第38号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第39号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第37号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 3 議案第38号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第39号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）

会議に出席した議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 長谷川 正 信 | 2番 | 玉 田 正 典 |
| 3番 | 神 南 隆 司 | 4番 | 中 薮 清 志 |
| 5番 | 堀 卓 史 | 6番 | 藤 澤 元之介 |
| 7番 | 首 藤 佳 隆 | 8番 | 福 井 輝 昭 |
| 9番 | 森 田 眞 一 | 10番 | 平 田 孝 義 |
| 11番 | 吉 田 日出夫 | 12番 | 服 部 千 秋 |
| 13番 | 井 村 淳 子 | 14番 | 橋 本 恭 子 |
| 15番 | 中 島 貞 次 | 16番 | 清 原 良 典 |

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

| | | | |
|-----|---------|-----|-------|
| 局 長 | 岡 田 俊 彦 | 書 記 | 森 文 彰 |
| 書 記 | 八 木 智 晴 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 北 川 嘉 明 | 副 町 長 | 八 幡 儀 則 |
| 教 育 長 | 寺 田 寛 文 | 総 務 部 長 | 堀 恭 一 |
| 生活福祉部長 | 三 輪 元 昭 | 経 済 建 設 部 長 | 八 幡 充 治 |
| 教 育 次 長 | 木 村 和 義 | 財 政 課 長 | 森 川 勝 |

（開議 午前10時00分）

○議長（清原良典） 皆さんおはようございます。

平成28年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回太子町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

〜〜

日程第1 諸般の報告

○議長（清原良典） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日、町長から議案1件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

〜〜

日程第2 議案第37号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）

○議長（清原良典） 日程第2、議案第37号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、何点か質疑をさせていただきます。

6ページの歳入ですが、一番上の総務費国庫補助金、地方創生加速化交付金の補助率10分の10ということで210万円が上がっているわけですが、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部の事務局から出されている28年度の地方創生関連予算等についてという資料を拝見すると、今年度地方創生の深化のための新型交付金——略称で地方創生推進交付金、それ以外にも総合戦略等を踏まえた個別施策、まち・ひと・しごと創生事業費、社会保障の充実というふうな形で関連予算があるんですけど、この地方創生加速化交付金というのは27年度の事業の事業名だと思っておりますけど、財源のほうは27年度の国の補正予算なのか、28年度分なのかということをはっきりと明かにしていただきたいことと、それによって今回は農林水産業費で、阿曾のレンゲまつりであるとか老原のそばまつり等々のほうに予算を組まれているわけですが、そういったところの説明をお願いします。

6ページ、同じく一番下、総務費寄附金、ふるさと応援寄付金の追加、これは今回9,500万円の追加ということで、当初予算の500万円と合わせて1億円というふうにするにすばらしい金額が計上されているわけですが、これまで年間100万円で推移していたのが、一挙に1億円という形で大変驚いていることと、すごい効果があったのかなというふうなところなのですが、当局のほうから出されている資料を見ると、4月が278件で577万円の寄附があつて、5月の状況が先日の資料では396件、970万円、4月、5月合わせて674件で1,547万円もの寄附があつたということなんですけど、当然これらをもとに積算されているものだと思いますけど、この総額で1億円になったというところ、今回9,500万円の追加をされたという積算の根拠のほうをお願いしたいと思います。途中で減額の補正なんかがあつたらちょっとやっぱりみつともないですから、この1億円という金額の根拠のほうをお願いしたいと思います。

あと、歳出のほうで10ページ、同じくふるさと応援寄付金に関してですけど、一番上で謝礼の追加3,800万円と、委託料のほうでふるさと応援寄付業務委託料追加が1,231万円というふうになっているわけですが、当初予算を見ると、同じ謝礼が当初500万円に対して200万円、業務委託料が500万円に対して64万8,000円というふうになって、今回の補正の追加と当初のを見るとパーセンテージでいくと、寄附額に対して謝礼の追加が40%、業務委託料が12.96%というふうに率が変わっていないわけなんですけど、当然これ商売でいうと、謝礼でお渡しする分は品物はこっちで手配するわけですから、仕入れ値というんですか、原価になるわけなんですけど、商売

をやっていると、どうしても売り上げが上がってくるともうけ、利益を追求するっていうふうなことで、原価を下げてくれへんかとかそういった交渉もするわけなんですけども、そういったところで、金額が上下することによって、いわゆる謝礼のパーセンテージ及び業務委託のパーセンテージは変動するっていうふうな契約にされているのかどうか。また、されてないんだったら、今後少しでも交渉する余地はあるのかっていうところをお願いします。

続いて、電子計算機費、情報セキュリティシステム構築・改修委託料。これは、国の補助で交付税措置されるっていうことで、大きな金額4,517万円が上がってるわけなんですけども、これも総務省の通知が出てるんですが、情報を守るっていう形で、総務省の通知の中で金額等々の説明もあるんですけども、特に今回気になるのが、情報のセキュリティシステムを構築されるということで、これはもう非常に大事なことなんですけども、総務大臣通知のほうから各自治体におけるインシデント即応体制の強化という形で、地方の自治体は最高情報セキュリティ責任者CISOの設置とインシデント対応チームCSIRTの強化をなささいというふうに通知がされてるんですが、その辺、最高責任者は多分今、太子町高度情報化施策推進本部の本部長も副町長がされてますけども、そういった形でチームのほうも組まれるんだと思いますが、現在このセキュリティに関してですけど、職員で情報処理みたいな形の資格っていうものを持ってらっしゃる職員っていらっしゃるんですか。また、もし持ってらっしゃらないんだったら、これから非常に高度なセキュリティでありますから、職員の研修なんかをしっかりとさせていただきたいというふうに思うんですけども、そのあたりの説明をお願いします。

以上、あとふるさと応援寄附に関しては、総務委員会のほうで所管事務の質問を出しておりますので、そちらで詳しくはまたやりたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 非常に多岐にわたりました質疑ですんで、抜けておりましたら、また御指摘のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

まず、6ページの地方創生加速化交付金のことでございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃられましたように、これにつきましては、加速化交付金は27年度の補正予算によって設けられた交付金でございます。今般、27年度に第1次申請がございまして、その際には太子町は申請はしていません。それは、27年度補正で計上してということで、上げろということであったんですけども、対象事業が見当たらないということで見送っております。今般、28年度予算に計上しても対象にしましょう、なおかつ、1,000億円の財源があったわけですけども、その1次申請で残った分の94億円につきましては、未申請団体と未採択団体、いわゆる申請したけども採択されなかった団体向けにということで、県のほうから要請がございまして、県のほうも既存の事業等も十分見ていただいて、洗い直しができるものについては申請していただいて結構ですよということでございましたので、今般210万6,000円の事業を上げさせていただきました。

これにつきましても、ある程度申請に対しては思想といいますか、人口増とかまた地域産業の振興を図れるものということで特産品とか、そういうものを扱っております農業費の中で抽出しまして、これぐらいなら対象事業として申請可能であろうということで、今回申請させていただいたものでございます。そうした意味で、現在の現行の既成予算の中での抽出ということになっておりますので、新たに事業を起こすものではございません。

次に、ふるさと応援寄附金の積算の関係ですけども、所管事務報告でふるさと応援寄附金の月ごとの報告をさせていただいてますけれども、予算をつくった段階には、大体一月当たり500万円ぐらい入ってくるんじゃないかということ、十月分の5,000万円と。それともう一

件は、12月が一番ふるさと応援寄付金が多くなります。それはなぜかといいますと、確定申告の前に年末調整ということで源泉徴収票が来ます。源泉徴収票を見ると、これによって私はどれぐらいのふるさと応援寄付金をしても2,000円の負担で済むなというのが全国の方が皆お知りになります。そのときに寄附額が急にがあつと増えるんです。今回の寄附の動向を見てますと、あくまでも太子町の事業に対しての寄附金が増えたなというよりは、返礼品目的というんですか、ちょっと私としては逆に言うと、余りこういうことが華美になってほしくないんですけども、そういうものを目的とした寄附制度になってしまっているんだなというふうには感じております。

そうしたことで、返礼品ということで、私どもの設定は今現在、議員さんおっしゃったように40%程度になっておりますけれども、これについては商品それぞれごとに返礼率が若干違います。35%を大体の目標としまして、それなりに上限させて、それぞれの業者の方と十分に調整しながら決めさせていただいております。

それと、多量な商品の仕入れがあった場合には値下げという話も出るんですけど、その場合、返礼品の額、寄附金の額等が変わりますので、そうした状況よりもできるだけ、例えば1万円の寄附をしていただいたら、例えば3,500円程度の商品ということになった場合に十分品数が増えてきますと、その内容をもうちょっとよくしてほしいと、同じ金額であってもよくしてほしいということで、業者さんとは交渉させていただいております。今一番多くなっているのがお肉なんですけど、お肉でも中身をよくするとか品質をよくするとか量をちょっと増やすとか、そういうことをお願いしていきたいというふうに考えております。

それと、業者に対する委託料ですけど、これは仕入れ総額の12%ということで決まっております。12.96%ということで若干差が出てますけども、一応もう契約上は12%プラス消費税というふうに考えております。

それと、次の情報セキュリティーへの対応なんですがございますけれども、これにつきましては、現在太子町では情報セキュリティーポリシーということで、庁内にセキュリティー体制を構築しております。今回のマイナンバーに伴う共有ネットワークとの整合性ということを図ることで、より強化なものにするということで今回求められたもので、C I S Oにつきましては現在の副町長をそのまま——どの市町村も副市長、副町長がなられていますので——そのまま県のほうへC I S Oについては報告させていただきます。また、C S I R Tというのは、委員会等を設けて十分監視体制をとっていくということで、これにつきましても設けております。ただ、情報セキュリティーポリシーをより強度なものにするために、今現在改正作業をしております。

それと、情報処理の職員の資格を有するものはあるかという御質問ですけども、今現在、残念ながら私ども太子町にはおりません。これにつきましては、非常に高度な知識、技能が必要でございます。情報といいましても、インターネット、内部サーバーのこと、ハードのこと、ソフトのこと、それぞれ分野で非常に深い知識が要ります。そのために、職員ではなかなかそういうことまで要求して採用するというのは非常に難しい、また特化した職員を採用するというのは今我々の町ではなかなか難しいかなと思っております。そうした意味の中でも、全体的なことはわかる職員研修というのは今後とも続けていきたいと思っております。そうした意味の中でも、全体的なことはわかる職員研修というのは今後とも続けていきたいと思っております。セキュリティポリシーの遵守も含めて情報処理能力というものを高めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、関連する部分、大きく分けて3つお伺いします。歳入と歳出に関係があるので、大きな部分でお尋ねします。

太田学童についてお聞きします。

歳入の部分で6ページ、国庫補助金は110万4,000円、県補助金は110万4,000円ということでこれはわかりますが、12ページに関しましては、太田学童保育園建物借料というところで、7月以降の東出のコミセンであるということ77万3,000円が上がっております。

12ページについて、放課後児童健全育成事業補助金追加にもこれを書いてあるわけですが、県と国との補助を兼ねて、こちらのほうにお金をかけるようでありますが、今太田のスポーツ21のプレハブを借りて今子供たちがしておりますが、今年から拡充のために予算化は当初予算が6,280万円通っておりますが、なぜそのスポーツ21のクラブからコミセンになったか。私は今の今度のコミセンのほう子供たちは安全で安心でいいかなと思います。それで、転々と変わることによって、どうなのかなということを感じておりますので。

それで、コミセンをもし使う場合、例えば1階と2階とあるわけですが、じゅうたんと照明について210万6,000円を充てるということでありましたが、2階も割と広い場所があるんですが、どの程度、東出のコミセンの範囲を学童保育で使うのかということと。

それから、次に入りますが、ふるさと応援寄付金のことで歳入歳出で書いてありますが、今首藤議員からも説明がありましたが、ふるさと納税に関しまして、推進事業は平成20年からあったかと思えます。

それで、今後の見込みとして今、部長も言われましたけれど9,500万円、謝礼として3,800万円、業務委託が1,231万円ということでありますが、見込みはどういうことで増えたのか。多分インターネットでの——今までいろんな議員さんが言われてまして、ふるさと応援寄附をさしても何ら返礼品がないということで問題になって今に至ったわけですが、私はすごくこれは期待しておりますが、これについてインターネットでの募集をかけるのか。

それと、太子町の暮らしの便利帳にも書いてありますが、特産品の関係でイチジクジャムであったりイチジクようかんであったり太子みそであったり松尾のタケノコであったり揖保乃糸であったり、いろいろありますが、どの程度を考えておられて窓口はどこなのか、そしてお金が入れば、いつごろどのようにしてという部分の経過、受け付けから発送までをお聞きします。

それから、タケノコ、例えば松尾のタケノコであったりイチジクであったり、お天気が左右して生産が追いつかない、みそでもそうですが、そういうこともあり得るかなと思いますが、それについて伺います。

以上です。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） まず、放課後児童健全育成事業についてお答えをさせていただきます。

スポーツ21を使用させていただいております。昨年対象が6年生までと広がった関係で、太田学童保育園につきましては、全体的にもう面積というんですか、子供たちを安全にということができなくなりましたので、スポーツ21を急遽お借りすることになったわけなんですけれども、やはり手狭で、今年も若干人数がまた増えております。そういう中で、スポーツ21に今、机をどけてその残りのスペースでっていうところなんですけれども、やはり狭くて仕方がない。それと、3教室、学童保育園で校外に用意しておるんですけども、離れている関係で連絡・調整が非常にとりにくいっていうことも出てまいりまして、何とかもっと近くでということ東出の自治会のほうと御相談をいろいろさせていただいて、オーケーということで出てきましたので、コミセンのほうへ移らせていただこうかということで、今回計上させていただきました。

そして、東出の公民館につきましては、使用させていただくのは2階の大広間を使わせていた

だきます。約150平米ございますので、スポーツ21から比べますと約3倍の面積になっております。

以上です。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） ふるさと応援寄付金のことなんですけれども、これにつきましてはもともと私どもこの制度自体、はっきり言って地方財政を乱すものだとして、私はこれまで答弁の中では、余り好ましくない制度だというふうに言ってきました。なぜならば、本来地方税に入るべきものをいわゆる品物目当てで他団体に渡してしまうというようなことが広く広まり出したので、本来の目的、その地域にお世話になっているんだから、その地域のために使っていただきたいという財源を持っていくのは、寄附としては当然崇高な精神だなと思うんですけれども、返礼品目当てということで社会風潮がそうなってますので、これについては非常に残念な制度だなというふうに、今も考えております。

ただし、これまでの答弁の中で申し上げましたけれども、収入と支出の差で太子町だけが一人損をするわけにはいかないというような状況がございますので、平成25年のときにおきましては、逆にふるさと納税が多くって58万円ほど私どものほうにも収入がございました。ただし、平成26年のときには、逆に63万2,000円ほど収入が減りまして、ふるさと納税をもらっても収入が減ったということで、ここで返礼品制度を開始しようやないかということで、もうひとり負けするわけにはいかないということで考えております。

申し上げますと、平成27年、今回申告等が終わりまして確定しましたけれども、約800万円ほど収入減になっております。町内の方で町外に寄附される方が960万円もの控除があり、逆に入ってきた分は167万円ほどでございますので、そんだけの収入減が起こっております。それに対しては、やっぱり返礼品を設けて収入を獲得する。他団体の状況も新聞等でよく載っておりますけれども、市川町やああいところについても、返礼品を始めた瞬間に非常な収入があったというふうに載っております。

それを始めた結果、今回4月、5月の決算で1,500万円というようなことで、非常な収入があったわけなんですけども、ただし、この年も最終的に見てみますと、町内の住民の方が——またそういう制度が普及してますので——どれぐらい町外の返礼品目当てで寄附をされるか。そういうことになりまして、またその差し引きが非常に難しいなということで、これ本来の目的とはちょっと離れているのではないのかなというふうに考えております。だから、これまでは余り積極的に謝礼品とかそういうものの予算計上は、私どもはしてこなかったというのが現状でございます。

今回そういう形で、ふるさと納税制度で返礼品制度を設けました。これについてのやり方につきましては、全てさとふる、今現在委託してますさとふるという業者を通して返礼品を発送しております。

現在のふるさと応援寄付金のほとんどの額が全て——さとふるのサイトの中で、返礼品を選ぶサイトがございますけれども、そこでこれを欲しいんなら例えば1万円の寄附だと、これが欲しいんだと3万円の寄附だとか、これを欲しいんだと5万円の寄附だとかというふうに、いわゆるメニュー表みたいなものがあるわけです。それをクリックしていただいて、最終的にそこでクリックした場合、クレジットとかそういういろんな方法でもって料金の請求がその方に行きます。それが確定した段階においてさとふるのほうから、そういう返礼品を選ばれた業者から品物を仕入れて発送していただくということになってますので、全てインターネットを介しての寄附制度でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(橋本恭子議員「品物の、季節によってのところ」の声あり)

濟いせん。返礼品の品物につきましては、インターネットの中に載せております。今現在御協力いただいている業者数につきましては、16社ございます。それぞれ、その1社あたりもいろいろな商品を出されていますので、いわゆるカタログリストみたいなものがございますので、それを確認していただいたらと思います。その中にはもちろんイチジクジャムとか特産品もございまして、いろいろな品物を上げてございます。

ただし、今回家電製品のを最初4月時分は上げてたんですけれども、今現在、総務省のほうから商品券とか家電製品とか換金性の高いものにつきましては、インターネットで競売されたりとかしてありますので、本来の趣旨とまるっきり反するというようなことで、できるだけ自粛するようにという指導がありましたので、家電製品は5月の中ごろでやめさせてもらってカタログから落としております。

以上でございます。

○議長(清原良典) 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 詳しくいただいたんですが、もう少し学童についてお伺いします。

手狭であるので、2階ということでありましたが、拡充することによってどれぐらいの人数が——プレハブがこちらにあるんですが、その2階を借りた場合、どれぐらい入れるようなつもりなのか。

そして、この間の説明では、照明であったりじゅうたんのためのお金であるということでありましたが、子供たちはおトイレが、多分2階は2つ、下にも2つぐらいで、余り子供がどうなのか。和式なんですけど、あそこは多分ね。ちょっとどうなのかな、トイレの関係とかはどうなっているのかなという気がしますので、その点1点と。

それから、ふるさと応援寄付金で、今部長からお聞きしましたが、天候に関係せず、何でも選んで相手方に返礼品として送られる、もう問題はないんだということでありましたが、もう一度そこだけお願いします。

○議長(清原良典) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(三輪元昭) 東出の公民館の2階の部分につきましては、約150平米でございますので、単純に1人当たり専用面積1.65という最低基準があるんですけども、それで割りますと90人とかという人数になるんですけども、今のところはその約半分ぐらいを考えております。といいますのが、昨年6年生まで枠を増やして人数が一挙に増えたんですけども、今年に関しては昨年ほど伸びがありませんので、その中でスポーツ21よりは余裕を持って、生活していけるんじゃないかというふうに考えております。

それと、トイレにつきましてですが、詳細説明の中では申し上げておらなかったんですけども、子供さん今おうちもどこも洋式のトイレでございまして、和式ではできませんので、洋式のトイレも1つですけども設置するようにはしています。

以上です。

○議長(清原良典) 総務部長。

○総務部長(堀 恭一) お答えさせていただきます。

季節によって収穫量等がございまして、当然、カタログの寄附金サイトの中で、例えばイチジクでしたら、季節に応じて1日の受注上限というのが4件までというふうに決められております。そして、もちろん季節外、収穫の季節外は取り扱っておりませんとかという表示になりますので、そういうことでそれぞれ、お米にしましても当然収穫時期が来なければ出荷できません

ので、現在は取り扱いは何月ごろの予定ですというような形で、予約はできますけれども、そういう形でカタログの中でちゃんと解説しておりますので、それもまた見ていただけたらと思います。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 地方創生加速化交付金で、補助率が10分の10で、今回阿曾のレンゲまつりとそれから老原のそばまつりの関係を補助で採択してやっていこうということで予算化されとるわけですけれども、このそばまつりとレンゲまつりについては、この交付金が今回1回だけで来年度から補助の対象にはならない、補助をしないということでしょうか。それとも、引き続いて単独でもやっていきますよということなんでしょうか。その辺の確認をお願いしたいと思います。

それから、もう1つ地方のふるさと応援寄付金で、最近何か事業を絞って、対象を絞って、こういうことをやるので皆さん寄附をお願いできませんかというような状況になっている自治体もあるそうですけれども、太子町の場合、この間いただきました企画政策課からのふるさと応援寄付金のその資料によりますと、聖徳太子ゆかりの歴史を継承し、地域文化を振興する事業として、今回5月やったら25件というような金額が件数で上がってきとるんですけれども、今後5年間かけて斑鳩寺の庫裏を修復していこうということもあるんで、斑鳩寺3分の1、県3分の1、町3分の1の負担ということで、この5年間をかけて町が1億5,000万円ぐらいの負担をしてくるのかならんのやけども、こういうものに絞って寄附を求めるといふようなことができないのか、その辺もお聞きさせていただきたいというふうに思います。

それから、もう1つは太田の学童で東出のコミセンを借りてやっていくと。まあまあスポーツ21は距離がありますので、管理等で非常にしやすくなっていいことだなというふうに思いますけれども、部長の話でちょっと聞き取れなかったんですけども、実際現在太田の学童、6年生まで枠を広げたために何人の子供を預かっているのか。5月末現在の状況でも結構ですので、お知らせをいただきたいというふうに思います。

それから、7月からの借料で77万円を持たれとるんですけれども、1年間でこれの倍なんか、それともスポーツ21に当初で12万円組んでありましたけれども、これも寄せて追加が半年で7月から77万円なのか。一体、月何ぼでお借りしているのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） まず最初に、今回農産物等の補助費ということで地方創生加速化交付金を充てさせていただきました。これにつきましても、今現在、国の総務省で審査中でございます。結構国のほうは一件一件、これが仕事づくりにつながるのか、これが町の人口増につながるのかということで、審査対象になっております。なかなか非常にハードル的には高いものがございます。

したがって、これは今年度も採択されるかどうかというのは、今回補正の提案説明の際に申し上げましたけれども、不採択になれば逆に言うと落としてしまうというようなことで、既存のそのままということになるかと思っております。一応、県のほうはできるだけこういうふうなものも上げたらということで指導を受けてやったわけなんですけど、国の総務省との見解の相違もございまして、これが今回補助採択になるかどうか、まだはっきりいって断言できません。したがって、次年度以降の補助についても、まるっきり確約はできないこととございまして、その辺御了解をいただきたいと思っております。

それと、次の寄附金の使途と申しますか、事業区分ですけれども、総務委員会の所管事務報告の中の資料でもお示ししておりますけれども、一般的にこういう寄附の目的というところ、その他がほとんどなんです。これは何かというところ、別にそんなとこどうでもええわという、逆に言うたらそういう意見なのかなというふうにも感じてしまうわけなんですけれども。ただし、そういう子供づくりとか聖徳太子とかという部分でいただいた分については、十分それらの寄附の気持ちを察しまして、それについてのよりよい事業を選択してまいりたいと思います。

ただ、1億円の寄附を今回予算計上を総額でしておりますけれども、収入としては5,000万円でございます。というのは何かというところ返礼品、それから業務委託料ということで、大体1億円入っても5,000万円の実収入しかございませんので、その辺も踏まえると、1億円そのままいろんな事業に充当してしまいますと5,000万円の減収、逆に言うと減収になってしまうということで、なかなか寄附金の総額と応じた形での事業をできるか、既存の事業に充てる部分もかなりあるのかなというふうには考えておりますので、御了解のほどお願いします。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 太田学童保育園の現在の預かっている人数は180名でございます。待機が今17名ございます。それと、YMCAの民間の学童のほうで現在17名預かっているような状況でございます。

東出の公民館をお借りすることによって、今待っていただいている17名の方にはこちらへ入っていただくという形で、待機のほうはこれで解消、今年度については解消できるものと考えております。

それと、建物につきましての家賃については月6万円を予定しております。

それとあと、水道光熱費、電気代と上下水道料金、これについては差額を実費でお支払いするというところで、この金額を計上させていただいております。スポーツ21につきましては、7月までになります。夏休みの学童保育から稼働させていきたいと考えております。7月がその分では家賃がダブるっていうふうになるかと思っております。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 ありがとうございます。大分わかりました。

それで、例えばこの地方創生加速化交付金のほう、事業がこの2つなんですけれども、もう少し何かいい案が職員の中で出ないのか。もっとよう練って、県ともよう相談されてしていただいたら、太子町の職員の力の見せどころであるというふうに思いますので、今後ともよく検討していただきたいというふうに思います。何かもったいないような気もせんこともないので、どうぞ、そういう希望を申し上げまして、終わります。ありがとうございます。

○議長（清原良典） 答弁はよろしいですか。

（森田眞一議員「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

(全員賛成)

○議長(清原良典) 全員賛成です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第38号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(清原良典) 日程第3、議案第38号平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

(全員賛成)

○議長(清原良典) 全員賛成です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第39号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)

○議長(清原良典) 日程第4、議案第39号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(北川嘉明) 議案第39号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、太子町長選挙と同日執行を予定する太子町議会議員補欠選挙に係る関係経費を補正するものであります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ235万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億128万9,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、繰入金の追加であります。

歳出予算につきましては、総務費の追加であります。

詳細につきましては総務部長より御説明をいたしますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長(清原良典) 総務部長。

○総務部長(堀 恭一) それでは、議案第39号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第

2号)について詳細を説明申し上げます。

今回の補正予算は、町長選挙の執行に際し町議会議員に欠員が生じる見込みのため、同時に太子町議会議員補欠選挙の執行が行われる予定でございますので、選挙執行経費を補正するものでございます。

6ページをお願いします。

歳入予算につきましては、その財源として款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金235万6,000円を追加するものでございます。

歳出予算につきましては、款2総務費、項4選挙費、目10太子町議会議員補欠選挙費において太子町長選挙と同時執行でございますので、その状況に合わせまして必要な経費を計上しております。節1報酬16万3,000円につきましては、選挙管理委員会委員及び選挙長、選挙立会人の報酬でございます。節11需用費78万1,000円につきましては、選挙候補者交付物資及びポスター看板等の事務消耗品及び投票用紙と選挙公報等の印刷に係る経費でございます。節12役務費の53万円につきましては、投票所ガードマンの増員及び投票用紙の自動読取分類機の設定手数料等でございます。節13委託料33万円につきましては、ポスター掲示板の設置及び撤去に係る委託料でございます。節14使用料及び賃借料の10万2,000円につきましては、個人演説会開催の文化会館等の使用料でございます。節16原材料費の20万円につきましては、ポスター掲示板設置のための針金等の材料費でございます。節19負担金・補助及び交付金の25万円につきましては、選挙運動に係る通常はがきの負担金でございます。

以上で平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(清原良典) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回の補正予算で、議員の補欠選挙が補正予算で上げられておるんですけども、当初予算で町長選と参議院選挙が当然入っているんですけども、今回の補正予算の中で委託料、使用料、原材料費、負担金・補助及び交付金は、当然候補者が出るわけですから、それは新たな部分として追加はわかるんですけども。

まず、報酬ですけども、新たに16万3,000円の報酬が上がってます、その理由と。

それと、需用費も78万1,000円と、それから役務費の中で今回新たに投票所ガードマンというのが出てきております。これは正確にわからないんですけど、投票所9カ所分だろうとは思うんですけども、この理由。当初予算にはこういうガードマンとかなかったと思うんですけども。

それと、投票用紙の自動読取分類機設定手数料の追加ということで、新たに補欠選挙があるわけですから、その分専用の機械が1台か何台か増えるんかもしれませんけれども、その辺の理由についてそれぞれお聞かせ願いますか。

○議長(清原良典) 総務部長。

○総務部長(堀 恭一) まず、選挙管理委員会報酬とか選挙長と立会人の報酬の追加でございます。これにつきましては、補欠選挙独自で、また選挙日程またそれぞれ立候補予定者説明会、また告示関係のことをしますので、3回分を一応組んでおります。もちろん、他の選挙と重複してやれる場合は、どちらかを減額したいと考えております。

それと、選挙長、立会人につきましては、それぞれの選挙で選挙長を設けなければございませ

るので、町長選挙と補欠選挙については別々の選挙長で実施していく方針です。また、立会人についても候補者から推薦がありますので、それぞれの方を立会人とされたり、また法定数を確保するものでございます。

それと、消耗品につきましては、それぞれ7つ道具というんですか、それを交付しなければなりませんので、その分を一応予定をしております。

また、あとポスターの掲示板ですけれども、それは消耗品費で購入しております。1枚当たり3,000円ということで、68枚分を予算に計上させてもらってます。

印刷製本費につきましては、当然補欠選挙専用の投票用紙が必要でございます。また、選挙公報も補欠選挙用の選挙公報を発行しなければいけませんので、その分が必要となっております。

あと、ガードマンの配置ですけれども、一応参議院選挙の中に2人ぐらいの配置を見込んでおりました。ただし、今回町長選挙とのダブル、また補欠選挙もそこに加わるということで、相当対象者が増えるということで、ガードマンをもう少し動員したいということで、期日前投票を含めまして増員をかけたということでしております。1日3人から4人程度、特に新庁舎が期日前投票所になりますので、新庁舎の中で投票所に無事順序よく着いていただくために、いろんなところに配置したいなというふうに考えております。

それと、自動読取分類機につきましては、それぞれ候補者ごとに名前を、氏名を入れて自動的に読み取りますので、当然候補者の名前がわかりますと、それによってセッティングを変えて、ある程度崩し字、どんな字でも読み取れるような形での設定をしますので、それに手数料がかかるということで、これも選挙個々に係る費用でございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日6月9日から6月19日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、6月9日から6月19日まで本会議を休会とすることに決定いたしました。

次の本会議は6月20日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

(散会 午前10時50分)